

貴金属を強引に買い取られた！

事例

「着物を買取りしたい」と電話があったので自宅に来てもらった。「着物はいらぬ、貴金属はないか」と家の中に入られ、強引にタンスの中などを開け、指輪類を500円で買い取られた。返してほしい。（60代 女性）



アドバイス

✓ いきなり訪問してきた買い取り事業者には対応しない

・突然訪問して勧誘することは**禁止**されています。

✓ 事前に買い取りを承諾した物品以外は売らない

・消費者が勧誘を受け入れた物品以外のものについて勧誘をすることは**禁止**されています。

・売却の際、事業者は物品の種類や特徴、価格、クーリング・オフ等について記載された**書面を交付**する義務があります。

✓ クーリング・オフ期間中(8日間)は物品を引き渡さない

・一度物品を引き渡すと取り返すことが困難な場合があります。

✓ むやみに貴金属を見せない、触らせない

おかしい時は消費生活センターにすぐ相談（局番なし188）



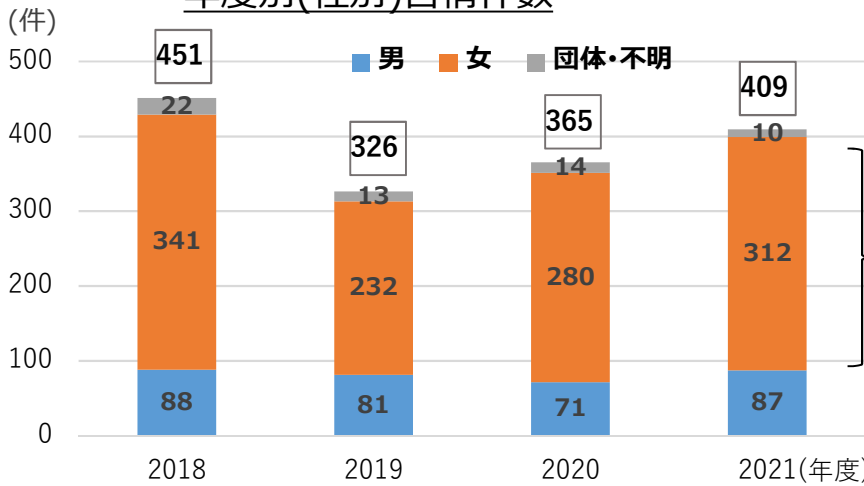
兵庫県立消費生活総合センター

〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-2

TEL: 078-303-0999 【消費生活相談】

【「訪問購入」の相談データ（兵庫県内）】

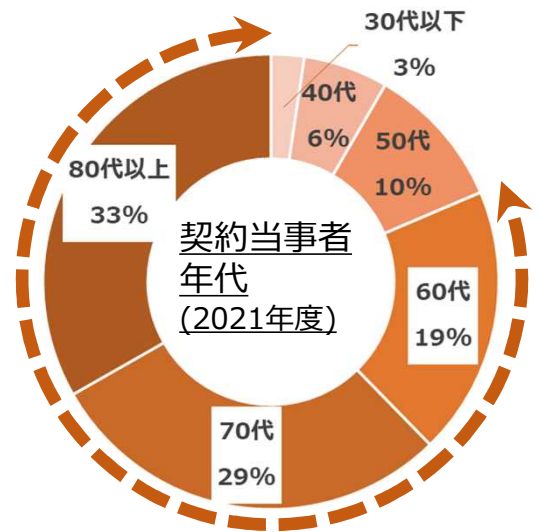
年度別(性別)苦情件数



品目別ワースト5 (2021年度)

順位	品目	件数 (%)
1	アクセサリ	84件 (20.5%)
2	商品一般	80件 (19.6%)
3	和服	28件 (6.8%)
4	履き物	25件 (6.1%)
5	他の教養娯楽品	18件 (4.4%)

(件)



被害者の8割が高齢者

【主な事例】

突然訪問され契約書面も渡されない!!

不用品を買い取ると自宅に突然訪問。断っても帰ってくれないので、ブランドバッグを渡し1,000円で買い取ってもらった。書面も名刺も渡されなかったので業者名もわからない。(50代 女性)

認知症の母親が貴金属を安く買い取られた!!

一人暮らしの認知症の母が、訪問購入で10万円程度の金のネックレスを3千円で売ってしまったようだ。母は対面で話をすると認知症であることがすぐわかるほどの症状なので、悪質な業者だ。(当事者 80代 女性)

クーリング・オフしたのに返品されない!!

買取業者に多くの着物などを買い取ってもらったが、大切な振袖が含まれていたためクーリング・オフをした。売った着物が特定されないなどの理由で返品がすすまない。(80代 女性)